

令和7年度

中山間地域等直接支払の実施状況

令和8年8月

愛知県農業水産局農政部農業振興課

注) 各数値は四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

1 令和7年度の実施状況及び令和6年度との比較

項目（単位）		令和7年度	令和6年度	差
面積	① 実施面積（ha）	1,731	1,893	△ 162
	田 急傾斜（ha）	517	607	△ 90
	田 緩傾斜（ha）	1,174	1,238	△ 64
	畑 急傾斜（ha）	7	9	△ 2
	畑 緩傾斜（ha）	33	39	△ 6
	② 協定別面積（ha）	1,731	1,893	△ 162
	集落協定（ha）	1,668	1,866	△ 198
	個別協定（ha）	64	27	37
	③ 交付単価区分別面積（ha）	1,731	1,893	△ 162
	体制整備単価取組面積（ha）	1,056	1,124	△ 68
	基礎単価取組面積（ha）	676	769	△ 93
参加数	④ 1 協定あたり実施面積（ha）①/⑥	7.3	7.0	0.3
	⑤ 1 参加者あたり実施面積（a）①/⑧※	40.7	39.7	1.0
	⑥ 協定別協定数	237	272	△ 35
	集落協定	229	267	△ 38
	個別協定	8	5	3
	⑦ 交付単価区分別協定数	229	272	△ 43
	体制整備単価協定数	117	204	△ 87
	基礎単価協定数	112	68	44
	⑧ 参加者数（人）※ 法人等を含む	4,096	4,773	△ 677
	⑨ 1 協定あたり参加者数（人）⑧/⑥※	17.9	17.9	0.0
	⑩ 協定別交付金（千円）	210,800	229,142	△ 18,342
交付金額	集落協定（千円）	204,164	225,555	△ 21,391
	個別協定（千円）	6,636	3,588	3,048
	⑪ 交付単価区分別交付金	210,800	229,142	△ 18,342
	体制整備単価取組（千円）	145,297	189,540	△ 44,243
	基礎単価取組（千円）	65,503	39,602	25,901
	⑫ 1 協定あたり交付金額（千円）⑩/⑥※	892	845	47
	⑬ 1 参加者あたり個人配分額（千円）⑩/⑧※	35.1	36.7	△ 1.6
使用交付方法の	⑭ 共同取組活動充当額（千円）※	60,448	53,740	6,708
	⑮ 個人配分額（千円）※	143,831	175,402	△ 31,571
	⑯ 共同取組活動充当割合（％）⑭/⑩※	29.6	23.8	5.8
	⑰ 個人配分割合（％）⑮/⑩※	70.4	76.2	△ 5.8

注）※印は集落協定のみで計算している。

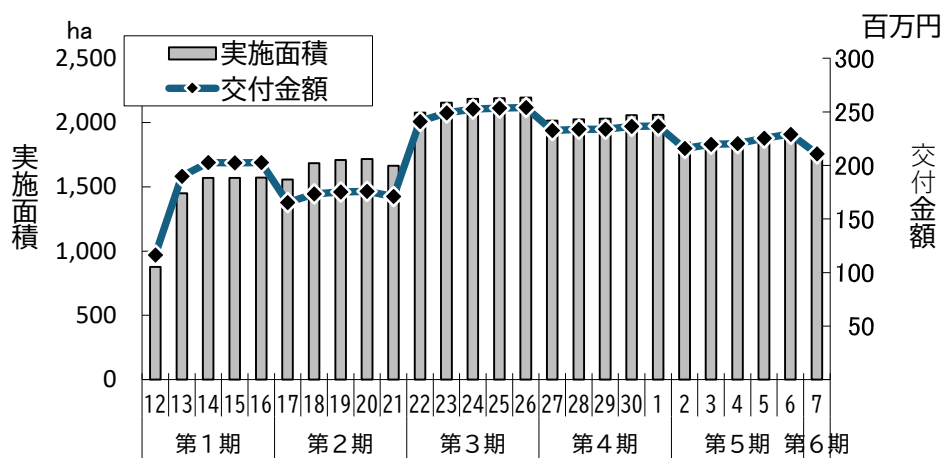
2 これまでの経緯

平成12年度から導入された「中山間地域等直接支払制度」は、集落の有する相互補完性、継続性等の諸機能に着目し、耕作放棄の防止のための活動内容、構成員の役割分担等を「集落協定」という形で明確化し、地域ぐるみで適切な農業生産活動等を継続していこうとするもので、本制度は、市町村が主導的な役割を担いつつ、集落での話し合い繰り返し行われ、その推進が図られてきた。

令和7年度に制度を実施した7市町村（岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊川市）の実施面積は1,731ha、交付金額は210,800千円となっており、前年度と比べ、実施面積は162ha減少し、交付金額は18,342千円減少した。

(単位：ha、千円)

期	第 1 期 対 策				
年度	H12	H13	H14	H15	H16
実施面積	876	1,451	1,571	1,570	1,572
交付金額	116,275	189,782	202,679	202,512	202,776
期	第 2 期 対 策				
年度	H17	H18	H19	H20	H21
実施面積	1,558	1,684	1,709	1,716	1,664
交付金額	165,431	173,301	175,238	175,906	170,913
期	第 3 期 対 策				
年度	H22	H23	H24	H25	H26
実施面積	2,077	2,154	2,184	2,189	2,195
交付金額	241,113	249,142	252,676	253,425	253,988
期	第 4 期 対 策				
年度	H27	H28	H29	H30	R1
実施面積	2,016	2,026	2,030	2,057	2,060
交付金額	232,533	233,666	233,919	236,469	236,898
期	第 5 期 対 策				
年度	R2	R3	R4	R5	R6
実施面積	1,847	1,863	1,866	1,887	1,893
交付金額	215,890	219,657	220,461	225,371	229,142
期	第 6 期 対 策				
年度	R7				
実施面積	1,731				
交付金額	210,800				



3 協定の状況

(1) 地目別の協定締結面積

協定締結面積の約98%が田である。

岡崎市、東栄町及び豊根村では全てが田となっている。

(単位：ha)

区分	集落		個別		計
	田	畑	田	畑	
県計	1,628	40	64	—	1,731
参考R 6	1,817	48	27	—	1,892

(2) 協定締結数と交付金額

市町村別では、豊田市が協定締結数及び交付金額で最も多く、次いで新城市となっている。

(単位：協定、千円)

区分	協定締結数			交付金額		
	集落	個別	計	集落	個別	計
県計	229	8	237	204,164	6,636	210,800
参考R 6	267	5	272	225,555	3,588	229,142

(3) 交付単価別の実施状況

協定の内、集落協定が97%となっている。

協定の内、体制整備単価が53%となっている。

(単位：協定)

区分	集落協定			個別協定		
		体制整備 単価	基礎単価		体制整備 単価	基礎単価
県計	229	117	112	8	8	—
参考R 6	267	199	68	5	5	—

4 加算措置の取組状況

注) 複数回答あり

加算措置は、岡崎市、豊田市及び新城市で取り組まれた。

(1) 加算措置の対象協定数

加算措置の対象協定は、体制整備単価の集落協定である。なお、超急傾斜農地保全管理加算については、個別協定も対象である。

加算措置の対象協定数は豊田市が最も多く、次いで新城市となっている。

(単位：協定)

区分	集落協定	個別協定	計
県計	117	8	125

(2) 加算措置の取組協定数

加算措置は53協定で取り組み、取組数は豊田市が最も多かった。

加算措置の取組協定のうち、スマート農業加算が最も多かった。

(単位：協定)

区分	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算	ネットワーク化加算	スマート農業加算	集落機能強化加算の経過措置
	急傾斜	超急傾斜				
県計	2	1	6	—	38	6

注) 棚田地域振興活動加算は重複あり

(3) 加算措置の取組面積

加算措置は523haで取り組まれ、取組面積は豊田市が最も多かった。
加算措置の取組面積はスマート農業加算が最も多かった。

(単位：ha)

区分	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算	ネットワーク化加算	スマート農業加算	集落機能強化加算の経過措置
	急傾斜	超急傾斜				
県計	6	5	20	—	375	118

(4) 加算措置の取組面積割合

加算措置の取組面積割合（取組面積／各該当体制整備単価面積）はスマート農業加算が最も高く、次いで集落機能強化加算の経過措置であった。

(単位：%)

区分	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算	ネットワーク化加算	スマート農業加算	集落機能強化加算の経過措置
	急傾斜	超急傾斜				
県計	0.6	0.5	1.9	—	37.8	11.9

(5) 加算措置の交付金額

加算措置の交付金額は、22,595千円であり、豊田市が最も多かった。
加算措置の交付金額のうち、スマート農業加算が最も多かった。

(単位：千円)

区分	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算	ネットワーク化加算	スマート農業加算	集落機能強化加算の経過措置
	急傾斜	超急傾斜				
県計	589	742	1,186	—	16,551	3,528

(6) スマート農業加算の取組内容

取組内容としては、ドローンが最も多く、病虫害防除に使用するドローンと無人ヘリで取組内容の69%となった。

(単位：協定)

区分	リモコン式 自走草刈機	ドローン	水管理 システム	無人ヘリ
県計	9	28	4	4

5 集落協定の状況

注) 全229集落協定を集計（複数回答あり）

(1) 協定参加者数別の協定数

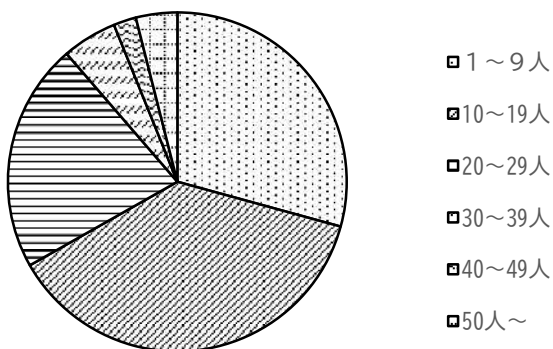
協定への参加者数は、10～19人の協定が最も多く、次いで1～9人の協定となっている。

1 集落協定あたりの平均参加者数は17.9人となっている。

(単位：協定)

区分	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人～
県計	67	86	50	12	5	9
参考R 6	79	100	49	23	5	11

図 協定参加者数別の協定数



(2) 協定締結面積別の協定数

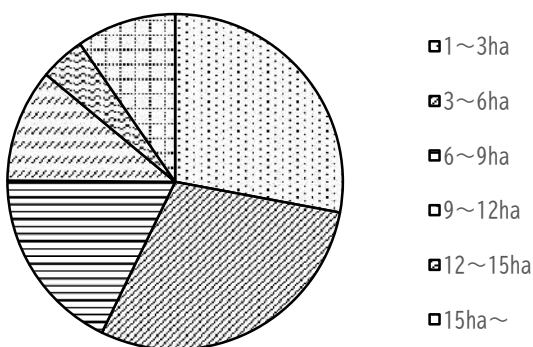
協定締結面積の規模は、1 ha以上3 ha未満の協定と3 ha以上6 ha未満の協定が多くなっている。

1 集落協定あたりの平均協定締結面積は7.3haとなっている。

(単位：協定)

区分	1～3ha	3～6ha	6～9ha	9～12ha	12～15ha	15ha～
県計	64	67	41	25	10	22
参考R 6	76	80	49	29	11	22

図 協定締結面積別の協定数



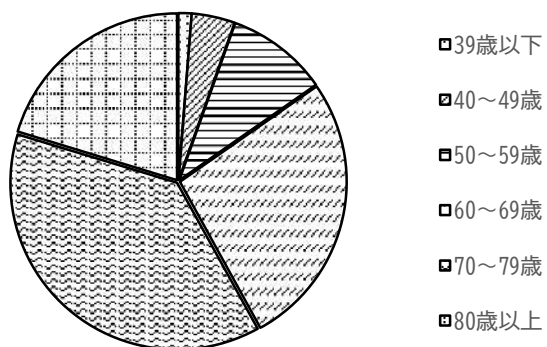
(3) 年齢構成別の協定参加者数

協定参加者の年齢構成は、70～79歳が最も多く、次いで60～69歳となっているが、80歳以上も多くなっている。

(単位：人)

区分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
県計	51	167	393	1,063	1,504	810
参考R6	52	181	531	1,471	1,583	883

図 年齢構成別の協定参加者数



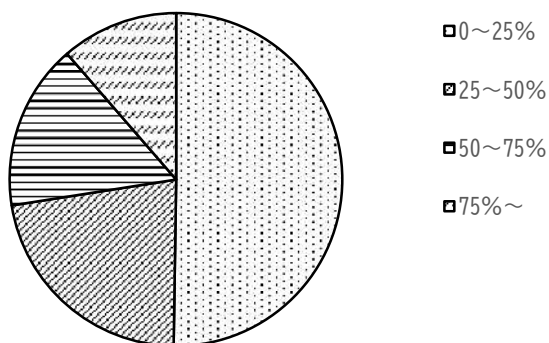
(4) 共同取組活動への充当割合別の協定数

共同取組活動への充当割合は、0～25%が最も多く、次いで25～50%となっている。

(単位：協定)

区分	0～25%	25～50%	50～75%	75%～
県計	115	51	37	26
参考R6	148	69	27	23

図 共同取組活動への充当割合別の協定数



(5) 交付金の使途

共同取組活動費の使途としては、道・水路管理費が最も多いが、積立金等計も多くなっている。

(単位：千円)

区分	役員報酬	研修会等費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入等費
県計	9,690	887	13,389	8,375	4,168	1,260
参考R6	10,458	537	18,863	10,645	5,929	2,212
区分	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	都市住民との交流促進関係費	その他	積立等計
県計	1,260	1,369	24	176	8,982	12,083
参考R6	3,447	3,291	—	—	5,067	553

6 集落協定に基づく取組の状況

(1) 集落協定を結んでいる集落の取組状況

ア 耕作放棄の発生防止活動

鳥獣被害防止対策を行っている協定が最も多く、次いで農地の法面管理となっている。

(単位：協定)

区分	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	鳥獣被害防止	簡易な基盤整備	担い手の確保
県計	38	15	127	193	2	3
参考R6	54	3	174	198	2	2

イ 多面的機能を増進する活動

周辺林地の下草刈を行っている協定が最も多くなっている。

(単位：協定)

区分	周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付
県計	219	7	16	8	6	7
参考R6	249	1	23	6	1	10

ウ 集落マスタープランの内容

(ア) 目指すべき将来像

将来にわたり農業生産活動が可能となる集落内の実施体制構築が最も多くなっている。

協定の担い手となる新たな人材の確保・育成が大きく増加した。

(単位：協定)

区分	将来にわたり農業生産活動が可能となる集落内の実施体制構築	協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	その他（農業生産活動の継続に向けた集落機能強化）
県計	218	52	4	3
参考R 6	263	9	2	1

(イ) 将来像を実現するための活動方策の内容

共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備が最も多くなっているものの、機械・農作業の共同化等営農組織の育成や担い手への農作業委託が増加している。

(単位：協定)

区分	機械・農作業の共同化等営農組織の育成	担い手への農地集積	担い手への農作業委託	新規就農者等による農業生産	共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備
県計	38	17	28	7	195
参考R 6	16	10	22	5	237

(2) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

注) 集落協定のうち、体制整備単価を選択した117協定を集計

(複数回答あり、無回答あり)

ア 体制整備のために行おうとする取組

ネットワーク化計画を市町村へ提出した協定は54%である。その内、多様な組織等の参画を選択した協定が94%である。

(単位：協定)

区分	ネットワーク化計画を市町村へ提出済み	ネットワーク化	統合	多様な組織等の参画
県計	63	7	—	59

イ ネットワーク化で解決しようとする課題

ネットワーク化で解決しようとする課題としては、農業の担い手の人材不足が最も多く、次いで事務担当者の人材不足となっている。

(単位：協定)

区分	リーダーの 人材不足	事務担当者 の人材不足	共同取組活 動参加者の 不足	農業の担い 手の人材不 足	農作業機械 や施設の不 足	知見や技術 の不足
県計	1	4	2	6	—	2

ウ 多様な組織等の参画

(ア) 参画する農業者団体以外の組織

ネットワーク化計画の多様な組織の参画で、参画する組織等としては自治会・町内会が最も多く、次いで非農業者となっている。

(単位：協定)

区分	自治会・町 内会	地域づくり 協議会・地 域運営組織	学校（小学 校、中学 校、高校、 大学）	土地改良区	多面的機能 支払活動組 織（保全会）	非農業者
県計	46	2	1	3	5	40

(イ) 多様な組織等で解決しようとする課題

ネットワーク化計画の多様な組織の参画で解決しようとする課題としては、共同取組活動参加者の不足が最も多く、次いで農業作業の人材不足となっている。

(単位：協定)

区分	事務担当者 の人材不足	共同取組活 動参加者の 不足	農業作業の 人材不足	知見や技術 の不足
県計	14	53	41	—

(ウ) 多様な組織等の参画により連携して実施する活動

ネットワーク化計画の多様な組織の参画で連携して実施する活動としては、農地保全（草刈り、荒廃防止活動等）が最も多く、次いで農作業及び鳥獣害対策となっている。

(単位：協定)

区分	事務の適切 な実施	農地保全 （草刈り、 荒廃防止活 動等）	水路・農道 等の維持管 理	農作業	鳥獣害対策	多面的機能 を増進する 活動
県計	12	52	23	42	42	3